|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 打　合　せ　記　録　簿 | | | | | | | | | | | |
| 業務名称 | 令和６年度環境影響評価技術手法調査業務 | | | | | | | | | | |
| 発注者側 | 総括調査員 | 主任調査員 | 調査員 | 受注者側 | | 管理技術者 | | 主任担当  技術者 | | 担当技術者 | |
| 印 | 印 | 印 | 印 | | 印 | | 印 | |
|
| 打合せ者 | 発注者側 | 環境省:鈴木(課長補佐)  高木(審査官)  河合(審査官) | | 打　ち　合　わ　せ　日　時　・　場　所 | | | | | | | |
| 令和7年1月7日(火)10：30～11:50  環境省会議室 | | | | | | | |
| 受注者側 | 辻阪（管理技術者）  茂木（担当技術者）  家倉（担当技術者）  山田（担当技術者）  山口（担当技術者） | | 打　ち　合　わ　せ　方　式 | | | | | | | |
| ■直接 | ■WEB | | □ＴＥＬ | | □FAX | | □メール |
| 打 合 せ 内 容 | | | | | | | | | | | |
| ■打合せ資料  ・（受注者から）令和６年度環境影響評価技術手法調査業務に関する提案書  ・（　　〃　　）　　　　　　　　　〃 　　　　　　　　仕様書  ■打合せ記録  １．業務の背景と目的について  ・発注者より、新規業務の背景や目的について説明を行った。  ２．業務の基本方針や実施方法等などについて  ・受注者より、提案書を基に業務の基本方針、実施方法、実施計画、実施体制等について、説明を行ったのち、以下のとおり内容の調整を行った。  （１）個別事業種の調査について  ・（環境省）対象とする事業種の分野について、審査の件数の観点からは河川、太陽光、鉄道、道路である。地熱は国の特性からやって欲しい。太陽光は今後促進区域の設定が進むことで立地が集中する可能性がある。河川は文献を見たことがある。  ・（環境省）提案書で火力発電所を除いた理由を教えて欲しい。  →（プレック）現状、大気汚染が累積影響によって影響が大きくなると考えにくいことと、大気汚染防止法による規制もあり、アセスで累積影響をみる必要性を感じないからである。  ・（環境省）現在、埋め立てで累積影響が懸念される事業を審査している。火力（PM2.5 など）や道路の評価手法で悩んでいる面もある。しかし、今年度は時間が限られるので、取り掛かりやすいところから優先的に進めてもらいたい。その点から、水力や面開発が取り組みやすいか。  →（プレック）水力や面開発は個別のガイドラインがあり取り組みやすい。道路は沿道開発も含めて面開発という形になると思う。  ・（環境省）道路は交通量の観点から累積影響を見ている事例があれば、そのまま審査に使うことができる。そのような事例はあるか。  →（プレック）道路は国交省が地整局においてでエリアの交通量の将来推計を行っている。大きなテーマであると思うが、国交省との調整が必要になるのではないか。  →（環境省）道路を今年度のテーマにすることが難しいことは了承した。  ・（環境省）太陽光の海外事例はあるか。  →（プレック）太陽光の事例はない。中国であるかもしれないが情報がない。  →（環境省）太陽光は面開発事業ととらえる見方もできる。  ・（環境省）埋め立ては審査中の案件があり、累積影響による水の流れの変化によるサンゴや水中生物への影響が指摘されている。水力と埋め立てはできるか。  →（プレック）プロジェクトベースでみる見方と、水質や水中生物など影響を受ける側がどのくらい累積影響を受けているのか要素別でみる見方と、二つの見方がある。要素別であれば、地中海の事例があり、EUがガイドラインを出している。  →（環境省）埋め立ての累積影響の考え方について諸外国の例が知りたい。  →（プレック）承知した。  ・（環境省）対象とする事業種は、埋め立て、水力・ダム等河川環境関係、可能であれば地熱とする。  →（プレック）承知した。  （２）ヒアリング候補者について  ・（環境省）有識者ヒアリングについて、３人２回にするか、６人１回にするか省内で配分を検討する。持ち帰りとし、今週中をめどに返答をする。埋め立てや河川で国際的な観点から情報を持っている専門家は誰になるか。これまでにヒアリングを行ったことない新しい知見を持っている専門家でもよい。  →（プレック）提案書で提案した専門家に埋め立てに詳しい専門家はいないので、候補者を選定し提案する。  （３）その他の調査項目  ・（環境省）中央環境審議会で指摘があった累積的影響の責任の所在について、可能であれば諸外国の事例を集めて欲しい。  →（プレック）承知した。  ３．今後の進め方について  ・（プレック）英語の文献が多く、機械的に翻訳をかけるが、正確な翻訳をして成果に出すところまでは考えてないが、了承いただけるか。  →（環境省）要素だけを抽出すればよい。掲載する場合は、原文のままでもよい。  ・（環境省）当面の進め方として、受注者はガイドラインのまとめを行う。発注者はヒアリング対象を決め、次回打ち合わせで共有する。次回の打合せは、20日午前か21日で日程調整を行う。原則オンラインでよい。  →（プレック）承知した。  以上 | | | | | | | | | | | |